雇用トラブル解決をサポート

労働委員会は、労働紛争問題を 使紛争)が増加しています。県 立した専門的行政機関です。 公平・中立の立場で取り扱う独 者との間のトラブル(個別的労 下げなど、個々の労働者と事業 近年、解雇や労働条件の引き

解決をサポートします。 使の歩み寄りを促すことで話 者の言い分を聞きながら、労 委員・使用者委員の三者が、両 し合いによる迅速かつ円満な 経験豊かな公益委員・労働者 ん」制度は、労使紛争の解決に 「個別的労使紛争のあっせ

談も受け付けています。 ご相談ください。電話での相 まとまらず困っている人は、 します。労使のトラブルで話 し合いによる自主的な解決が 費用は無料で、秘密は厳守

する労働者・県内事業所の事 ▼対象者 県内事業所に勤務

問題に関する紛争 などの労働条件、その他労働 配置転換・パワハラ・懲戒処分 解雇・雇い止め

群馬県不正軽油

Stop!

027-231-2801

▼相談・問い合わせ先

3027·226·2783 群馬県 労働委員会事務局

ス ۲ ッ ブ! 不 正 軽

り、灯油や重油をそのまま、ま るなど重大な犯罪です。 あるだけでなく、製造や使用 ことです。悪質な脱税行為で 軽油に灯油や重油を混ぜた 設けています。不正軽油とは、 ●ダンプやトラックに灯油や によって土壌や大気を汚染す して販売・使用される燃料の たは混ぜたりして、軽油と称 口として不正軽油110番を 県では、不正軽油の情報窓

政県税事務所県税課軽油広域 問不正軽油110番(前橋行 があればお知らせください。 使用していると思われる情報 など、不正軽油を製造・販売・ 重油を給油している人がいる ンの調子が悪くなった 安い燃料を買ったらエンジ ●安い軽油の売り込みがあった

3027·231·2801

調査係)



い 羽 根 共 同 募 金

⑥「ちびっこ刑務官」撮影会

に活用されます。 られた募金の50%は県全体の とができる社会の実現を目指 を基調とし、誰もが住み慣れ これは、住民相互の助け合 福祉向上に、50%は町の福祉 支援する運動です。町で集め す多様な活動を、財源面から た地域で、安心して暮らすこ 赤 」運動が実施されています。 10月から「赤い羽根共同募

じ、地域役員の協力のもと集 です。募金の趣旨に賛同する 意思を尊重する自発的なもの 金します。また、募金は個人の いします。 人は、ご協力をよろしくお願 募金方法は、自治会長を通

一時午前10時~午後4時

場群馬大学昭和キャンパス

期10月20日生

時午前9時~午後3時 期10月13日生 前

④県更生保護女性会のバザー ⑤刑務所作業製品などの展示 ③コンピュータによる性格診断 ②所内見学 る写真パネルなどの展示 四①矯正施設の現状を紹介す 場前橋刑務所特設会場

子 線がん 学

します。 についての説明会(一般向け あわせて、重粒子線がん治療 機器などの見学ができます。 や、クイズラリーなどを開催 重粒子線がん治療施設内の

希望する場合は、事前申し込 ●団体(20人以上)での参加を

みが必要です。

線医学研究センター しくは、群馬大学重 (**E**http://heavy-ion ・ホーム 粒

橋

矯

正

展

覧ください。 showa.gunma-u.ac.jp/)をじ

群馬県 医務課 **問群馬大学 総務課 3**027·220·7895

3027·226·2535



期10月26日金 献 血 に · ご協 力くださ

い

午後1時~3時30分 ●午前10時~正午、

了承ください。 限をする場合があります。ご より、200 配献血は人数制 場吉岡町役場 ※医療機関からの需要状況に

問町民生活課 町民サー -ビス室

☎26.2244(直通

害 児・ 者 交

期10月27日生

場老人福祉センター 時午前10時~11時30 分

費無料

その付添者 無に関わらず障害がある人と 対町内在住・在勤で、手帳の有

ています。 ※手話通訳者の設置を予定し

申問社会福祉協議会 締10月15日 原



ロウィン /1 流 テ 事 1

業

申問社会福祉協議会

I

:費稅軽減稅率制度説明会

制度です。ぜひお越しください。 度に関する説明会を開催しま す。多くの事業者に関係する 象に、消費税の軽減税率制 高崎税務署では、事業者を

定90人

場吉岡町役場

大会議室

時午後1時~2時30分

期11月6日火

問高崎税務署

 $027 \cdot 322 \cdot 4711$

7

貯筋運動はじめませんか?

ます。 導者が、楽しく丁寧に指導し させる教室です。貯筋運動指 、貯筋、をして健康度をアップ ける体でいるために、筋肉の 行きたいところに自分で行

期10月30日 **晦**午前10時30分~11時45分 ②:11月13日②

場老人福祉センター 対町内在住で、65歳以上の人

定 30 人 **締**10月26日

定 50 人

対興味・関心がある人

〜認知症を理解し、 認知症サポーター 地域で温かく支える~ 養成講座

地域に多くいることを目指 たときに、そっと見守る人が です。身近に認知症の人がい し、養成講座を開催します。 |囲の理解と気遣いが不可欠 やかに暮らしていくには、 知症の人やその家族が

期11月17日出 時午前10時~ 11時30分

場文化センター 視聴覚室

●電話またはファックス

たくさんのご応募をお

待ちしています。

人権作文集「明るい

吉岡町」

34号に掲載する

FAX

7

申問地域包括支援センタ

権についての作文を募集

提出

問

b

詳しくは こちら

認知症サポー

講座を通じて、認知症の正しい知識 やつきあい方を理解し、自分のできる 範囲で認知症の人を見守り応援する 人です。 現在、町には1,843人の認知症サ ポーターがいます。 元気になるカフェ(認知症カフェ)

字 内

数容

でも活躍中です。

提出方法

主

題 人権について考える

人権について日頃考えていることや気づいたことなど 人とのつながりを大切にする社会を

700~1000字程度 (1行 36文字×30行。標題·氏名の各 1行を含む

生涯学習室窓口へ持参するか FAXで送付してください。 12月10日月 または

合わせ先 ∑ syo-gaku@town.yoshioka.gunma.jp ☆54.1054(直通) 183.54.844 教育委員会事務局 生涯学習室

8



期=期日 時=時間 場=場所 内=内容 対=対象 定二定員

15